

令和2年（2020年）4月8日

保護者の皆様へ

北海道鶴川高等学校長 三 村 素 道

道立学校における勤務時間外の電話対応の取組について

保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

北海道立学校では、昨今、全国的な話題となっている学校における働き方改革の取組として、道立学校における勤務時間外の電話対応の取組を実施しております。

これに伴い、本校への次の時間帯における電話はお控えいただくよう、保護者の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

記

1 勤務時間外のため電話を控えていただきたい時間帯

【平日】＝16時50分より翌朝8時20分まで

【休日】＝終日

※学校事情などにより上記時間帯によらない場合もあります。

※朝の欠席・遅刻等の連絡は、8：20～8：30の時間帯をお願いいたします。

※今後、機器が導入され次第、勤務時間外は自動音声メッセージとなる予定です。

2 緊急連絡先

児童・生徒の生命や安全に関わる重大事態の場合は、警察又は救急等へ連絡願います。

それ以外で緊急の場合は、直接HR担任等にご連絡いただくか、鶴川高校連絡用メールアドレス [803615-mukawa @ hokkaido-c.ed.jp](mailto:803615-mukawa@hokkaido-c.ed.jp) へ連絡願います（ただしメールの場合はメール確認後の対応となります）。